

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ IT 実装支援

共通 EDI を活用し、データの相互利用・ペーパーレス化・郵送量の削減等を推進し、更なる調達業務のスピードアップを実現していきます。また、サイバーセキュリティ対策を強化し、取引先の支援を含め、サプライチェーン一体となった取り組みを推進します。

- ・ グリーン化の取組

環境負荷の少ない製品・部品・材料・原料の調達を推進していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・ 調達活動の基本方針などを定めた『芝浦機械グループ行動基準』に則り活動しており、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることでパートナーシップ構築宣言の普及に努めてまいります。
- ・ 約束手形の廃止および電子記録債権（ファクタリング含む）への移行を実施しており、今後も取引先の皆様との関係を強化しながら、強固なサプライチェーンへの改善に努めてまいります。また、適切な価格転嫁のための価格交渉に取り組み、取引先の皆様との望ましい取引慣行を遵守し、公正で適切に対応してまいります。

2026年3月2日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

芝浦機械株式会社

企業名

代表取締役社長 坂元 繁友

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。